

農事組合法人 あさひ 設立

平成18年12月3日 黒鳥4番組に「農事組合法人あさひ」が設立しました。組合員となる16人の発起人が参加し、設立総会が開かれました。

来賓として黒鳥総代の江端さん、副総代の保苅さん、黒鳥支所近藤産業課長、JA 越後中央 専務理事、山賀営農企画課長、黒鳥に明るい農村を創る会本間会長、本間副会長、普及センター渡辺普及課長、工藤主任普及指導員が参加しました。



黒鳥総代の江端さんから「黒鳥集落の農地を守っていくために、しっかりとした法人ができたのは大変心強い。発展を祈念します。」とお祝いの言葉をいただきました。

鷲尾紀夫さんの進行により、設立総会が開会しました。鷲尾清正さんより発起人16名全員の出席により設立総会が成立している報告がされました。

鷲尾幸治さんが議長に選出され、議案が審議されました。1号議案は 農事組合法人あさひ設立に関する報告事項の件についてで、阿部発起人代表から説明がありました。2号議案は 定款の承認および事業計画の設定について、保苅浩さんから説明がありました。定款の主要な部分と19年から田植え作業を共同で行い、22年には現 JA 黒鳥支店を取得し、ライスセンターを設置するとともに、ほとんどの作業を共同で行う計画です。

設立総会の議案は全て満場一致で承認されました。



3号議案は理事選任の件についてです。承認された役員は以下のとおりです。

代表理事	阿部 敬一
副代表	鷲尾 紀夫
会計担当	保苅 浩
栽培担当	鷲尾 幸治
作業機械担当	鷲尾 清正
監事	保苅 秀次

総会終了後、法人の設立登記に必要な書類作成のため、署名・押印の手続きを行いました。



法人設立同意書、定款や出資引受書など「あさひ」設立に関する書類に、「これからスタート！」の決意も新たに署名・捺印しました。

【これからの予定】
年が明けて平成19年に入ると設立登記の事務手続きを行います。
出資・登記：出資払い込み完了後2週間以内に登記申請
利用権の設定：組合員と法人の間での利用権設定を行います
認定農業者：経営改善計画を作成し、新潟市へ提出。法人として認定を受けます